

古谷やすひこ事務所 2011.6.22号

日本共産党鶴見区委員会内 横浜市鶴見区潮田町2-120-2 電話 504-5121 FAX 504-7331 プヴ:「古谷やすひこ」で検索を

地裁判決 教科書採択の調査員名簿

横浜市教委に開示を命じる

横浜市教育委員会が2010年度の「教科書調査 員」の名簿を非公開としたのは違法だとして、 かながわ市民オンブズマンの保坂令子さんが市 を相手取って名簿開示などを求めた裁判で15日、 横浜地裁(佐村浩之裁判長)は保坂さんの訴えを 全面的に認め、市教委に名簿の開示を命じる判 決を出しました。

調査員に働きかけ・誹謗・中傷?

市側は、非開示とした理由について、教科書調査員名簿の公表により、調査員に教科書発行者や様々な立場の市民・団体等から働きかけが行われ、公正・適正な事務を阻害する危険性があること、インターネット等による誹謗・中傷等が発生することもあることから、調査員の遂行する公務が事なかれ主義に陥ったり、萎縮してしまうおそれがあるためとしています。

これに対して、異議申立人は、市側の主張は 主観的感情に過ぎず、行政機関が負っている情 報開示義務を免除する法的保護に値しないと主 張しています。

市側の主張は「抽象的」

横浜地裁の判決は、市側のいずれの主張も「抽象的」と指摘し、非開示の理由には当たらないとしました。また、「採択結果等の公正を事後的に検証する目的で、相当な方法を持って

教科書調査員は、横浜市立の学校で使われる教科書の採択に当たり、対象の教科書の専門的な調査・研究を行い、その結果を市教科書取扱審議会に報告します。調査員は、市教育委員会の付属機関である同審議会が推薦し、市教委が任命します。教科書は、調査員の報告を受けた審議会が市教委に答申し、市教委が決定します。

2010年度は小中高、支援学級らの教職員ら138 人が任命されました。

2009年度まで、調査員名簿は、教科書採択決定 後に市役所で閲覧できましたが、2010年度は非開 示となりました。

なされる(調査員への)働きかけは、情報公開条例の目的に照らし、公正な教科書採択に関し、 市民に説明する責務の遂行に資するものとして、 調査員が受忍すべき範囲」としました。

市情報審査会も「開示すべき」と答申

地裁判決に先立ち3日、横浜市情報公開・個人情報保護審査会(三辺夏雄会長)は、市教委が教科書調査員名簿を開示しなかったことについて、地裁判決と同様に危険性は「抽象的」で「公開で業務に支障があるとは認められない」と市教委の主張を退け、「決定は妥当ではなく開示すべきだ」と答申しました。

沖縄米海兵隊 横浜ノースドックに物資搬入

沖縄米海兵隊が16日、昨年に引き続き、実弾 砲撃訓練に使う火器や車両を、米軍施設・横浜



ノースドック(写真左)を経由して搬入しました。 同訓練は、沖縄海兵隊が本土5か所で分散実施する「県道104号越え実弾射撃訓練」の一環 として、18~30日に東富士演習場で行われます。

横浜港を戦争の拠点にすることは許されません。平和を願う市民に受け入れられない軍事施設は、早急に返還されるべきです。